

7款 商工費 1項 商工費

(単位:千円)

小郡市民まつり事業補助金		商工・企業立地課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,200					5,200
<p>【施策の目的】 市民相互の融和と郷土愛の育成を図るため、小郡市民まつりを主催する「小郡市民まつり実行委員会」に対する補助を行う。</p> <p>【施策の実施】 「第40回小郡市民まつり」 ○開催日 8月26日(土) 13:00～21:30 ○場 所 西鉄小郡駅前大通り ○人 出 約6,000人 ○内 容 ・何でん！踊りんしゃい！ ・福岡県警音楽隊キャンペーン演奏 ・ふくおか官兵衛ガールズミニコンサート ・ひょっとこ踊り ・市民総踊り ・子どもみこし ・吹奏楽の饗演 ・太鼓競演 ・七夕伝説</p> <p>【施策額の内訳】 小郡市民まつり補助金 5,200千円</p> <p>【施策の効果】 今年度も市内の団体やグループなど多くの市民の参加・参画により、市民相互の交流の場となった。参加団体の中には発表の場として、毎年市民まつりを目標にしている団体もあるという。近年は内容のマンネリ化という課題も出されていたが、福岡県警音楽隊キャンペーン演奏やご当地アイドルふくおか官兵衛ガールズミニコンサート等の新たな取り組みや毎年行われる「七夕伝説」ステージの地元ミュージカル団体演出によるリニューアルなど、事業内容の充実等を図ることができた。</p>					
商工業振興対策事業補助金(商工業振興対策費)		商工・企業立地課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,600					9,600
<p>【施策の目的】 商工業の指導育成及び総合的発展を図るための「小郡市商工会」への補助を行う。</p> <p>【施策の実施】 ○経営、金融、税務、労務、創業等の個別相談・指導 巡回及び窓口にて計3,371回実施 ○経営革新計画策定支援 5企業(県知事の認定を取得) ○経営力向上計画策定支援 3企業 ○各種事業 ・総合振興事業 ・労務対策事業 ・青年部・女性部事業 ・商業振興事業 ・共済事業 ・観光振興事業 ・福利厚生対策事業 ・その他の事業</p> <p>【施策額の内訳】 商工業振興対策補助金 9,600千円</p> <p>【施策の効果】 商工会が実施する小規模事業者に対する伴走型支援、経営革新計画策定支援等の各種相談、指導及び講習会などにより、市内事業者の支援及び事業強化、育成が図られている。また、市の制度融資をはじめ、資金貸付の相談窓口となることで商工業者の支援を行うことができています。さらに、市創業支援事業計画の認定連携創業支援事業者として、また、市商業活性化計画に基づき、創業塾の開催や市創業者支援事業補助金申請者への指導など市と連携して新規創業者への支援を行い、市の創業支援制度利用者としては、8件の新規創業につながった。</p>					

## 買物駐車場事業補助金(商工業振興対策費)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
800					800

## 【施策の目的】

商工会館及び西鉄小郡駅前地区での買物等の利用者増を図るために、買物客等が利用可能な駐車場を拡大し、その駐車料金の一部を負担する商工会の事業に対して補助するもの。

## 【施策の実施】

商工会館及び西鉄小郡駅前地区の店舗等を利用する市民が使用できる商工会指定の駐車場の駐車利用券を発行することで利用者の利便性を向上させるとともに、駅前地区への誘客を図る。

## ○指定駐車場

駐車利用券の発行が可能な小郡駅周辺の駐車場 2カ所

・小郡祇園駐車場 ・駅南パーキング

## ○発行実績

駐車利用券・・・1枚100円(1枚で利用できる駐車時間は各駐車場による)

## ①商工会館利用者への発行

発行枚数 2,878枚

## ②店舗等事業者を利用する市民への発行

西鉄小郡駅周辺の店舗等事業者で、商工会に駐車利用券使用の登録をした店舗等事業者に対して発行し、店舗等利用者に駐車場を提供する。駐車利用券1枚につき50円を登録店舗等事業者が負担する。

登録事業者 17店舗

発行枚数 6,035枚

## 【施策額の内訳】

買物駐車場事業補助金 800千円

## 【施策の効果】

商工会が行う周辺駐車場の駐車利用券発行事業を支援することで、商工会館や小郡駅前周辺の店舗等事業所を利用する人に対してピンポイントに駐車場を提供することができた。また、駐車場を持たない店舗等事業者が、駐車利用券を利用して店舗等利用者へのサービスとして駐車スペースを提供することもでき、駅前地区への誘客支援となっている。

## まちの元気再発見事業補助金

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,500					1,500

## 【施策の目的】

大型店にはない専門店の良さを情報発信誌「ミ・シ・ラ・ン小郡」やホームページ等により消費者に周知し、地域商工業の活性化を図る。併せて、消費者が参加店の人気投票を行う参加型事業としており、参加店の意識改革にもつなげることを目的とした取り組みを支援することで地域商工業の活性化を図る。

## 【施策の実施】

○情報誌発行日 平成29年10月1日 ※30,000部発行(市内全戸配布)

○参加店 156店

○スタンプラリー期間 平成29年10月1日～平成30年7月31日(8月の市民まつりで抽選会)

○消費者アンケートの実施 平成29年10月1日～平成30年7月31日(抽選でお買い物券のプレゼントあり)

○クーポン券の発行 平成29年10月1日～平成30年9月30日(参加事業所71店)

○消費者モニターの導入 公募のモニター11名が、指定した事業所を利用し、意見を聞いた。

## 【施策額の内訳】

まちの元気再発見事業補助金 1,500千円

## 【施策の効果】

市内の商工事業者を広く市民に周知するとともに、事業者については、アンケートやモニター制度により利用者に事業評価をしてもらうことで、事業改善点の発見や各店舗の魅力発見等の効果があった。また、冊子を消費者とのコミュニケーションツールとして利用したり、冊子利用者への独自のサービス提供など事業者と消費者との関係づくりや顧客獲得の手段としても活用されている。

冊子自体もより使いやすくするために毎年検討されており、29年度は、新たに市内のどの辺りに目的の店舗があるのかが分かる地図を掲載し、普段訪れない地域の店舗にも訪れやすいように工夫されている。

地域商品券発行事業補助金					商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,000					16,000
【施策の目的】					
地元消費喚起と地域経済の活性化を目的として、プレミアム付き商品券(住宅リフォーム券及び將軍藤小判)発行事業への補助を行う。					
【施策の実施】					
①住宅リフォーム券					
発売開始日 平成29年7月10日 ※10月31日完売					
参加登録店 42店					
使用期間 平成29年7月10日～平成29年12月29日					
内容 現金10,000円で11,000円分の商品券 限定10,000枚発売(販売総額1億円で10%プレミアム)					
②將軍藤小判					
発売開始日 平成29年8月1日 ※予約販売、10月10日完売					
参加登録店 190店					
使用期間 平成29年8月1日～平成30年1月31日					
内容 現金10,000円で11,000円分の商品券(500円券の22枚綴り) 限定15,000セット発売(総額1億5,000万円で10%プレミアム) ※5,000円分を大型店も利用可能な共通券、6,000円分を地元商店で利用可能な限定券として綴り込み。					
【施策額の内訳】					
地域商品券発行事業補助金			16,000千円		
【施策の効果】					
住宅リフォーム券、將軍藤小判とも期間内に完売し、消費者に地域商品券についての認知が広がり、消費に繋がっている。リフォーム券については、過去にリフォーム券を使ったことがある市民から、リフォーム券が使えるのであれば別の箇所のリフォームもしたい、といった問合せをうけることもあり消費行動のきっかけになっていると考える。將軍藤小判については、前年は発売初日で完売しその日に買いに行けなかった人は手にすることができなかった、といった課題があったが、販売方法をハガキでの事前応募による予約販売に変更するとともに、市内全世帯にチラシを配布することで、より多くの市民が利用できるようになった。販売方法を変更しても99.8%と前年度と同程度(前年度99.7%)の高い換金率を保っており、商品券が市内での消費を促していると考えられる。					
ワーキング会議運営支援業務委託					商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
788					788
【施策の目的】					
平成28年度に策定した「小郡市商業活性化計画」の重点項目のひとつとして位置づけた「同業種・異業種等との交流機会の創出」を具現化したもの。 市の中心市街地である西鉄小郡駅周辺地域に、人、モノ、知恵、情報、そしてお金を呼び込むための活性化策を話し合う場であり、市内事業者や市民等との交流機会を創出し、活性化のキーパーソンを発掘、育成し、将来的な活性化事業の実行につなげることを目的とする。					
【施策の実施】					
平成29年度～30年度にかけて、全12回の会議実施を予定。プログラムは参加者が主体的に話し合うワークショップ形式を中心に進めていく。					
平成29年度は12月～3月にかけて4回の会議を実施。					
参加者:事業者、地元区、銀行、商工会、市民、創業予定者など 10～15人/回					
第1回:ワーキング会議について、基調講演「これからの小郡市の商業活性化に向けて」					
第2回:まち探検					
第3回:現状認識と賑わいのあるべき姿の検討・共有					
第4回:賑わいづくりの具体策の検討					
【施策額の内訳】					
商業活性化ワーキング会議運営支援業務委託料(平成29～30年度)					
委託料総額			2,322,000円		
うち平成29年度委託料			788,400円		

**【施策の効果】**

平成30年度にかけて2年間の事業となっており、現段階で最終的な施策の効果进行を計ることはできない。参加者は、事業者、地域の方に限らず、様々な立場ではあるが、ワーキング会議が対象としている駅前地区に対する考え方や目指すべき活性化された姿などについて、共通認識ができてきた。

**観光情報発信事業(観光推進費)**

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,841					7,841

**【施策の目的】**

市内の観光資源を活かして市内外に小郡市の魅力を周知することで、地域の活性化を図る。

**【施策の実施】**

一般社団法人観光協会への観光情報発信業務の委託

- ・ 事務所の運営
- ・ 問合せへの対応
- ・ 情報発信及びサービスの提供(イベント告知、開花状況など随時更新)
- ・ 広報おごおりにおいて、イベント情報の掲載
- ・ ホームページを用いた情報発信
- ・ TwitterやFacebook等のソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)を用いた情報発信
- ・ 市内イベントでの観光PR

花立山春の茶会、如意輪寺夏の火祭、夢HANABI2017、小郡市民まつり、御原校区コスモス祭り、如意輪寺火渡り、黒岩神社初午祭、ハーモニーinおごおり、福岡小郡ハーフマラソン等

- ・ 市外イベントでの観光PR

福岡県景観大会(福岡市)、ふれあいガスまつり(筑紫野市)、バス・鉄道フェスタin久留米2017(久留米市)、筑後川のめぐみフェスティバル(福岡市)、にしてつ電車まつり(筑紫野市)等

**【施策額の内訳】**

小郡市観光情報発信事業委託料 7,841千円

**【施策の効果】**

紙媒体に加え、SNSを利用した情報発信に積極的に取り組み、より多くの人に対して継続的な情報発信を行うことができた。

主催イベントの参加状況や問い合わせの現状から分析し、主なターゲットとなる福岡都市圏など本市より北の地域でのイベント出展などによる観光PRに引き続き取り組んでおり、関心をもってブースに立ち寄られる人も徐々に増えている。あわせて、市内でのPRについても充実を図っており、市内イベントへの出展は市民に市内の観光資源を知ってもらい関心を持ってもらう機会となっている。

観光協会が観光PRに出展したり、主催イベントを開催する際には、観光協会会員を中心に出店を呼びかけ、市内の商工事業者と連携して小郡市の魅力をPRする体制が構築できつつある。

**観光推進事業**

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000					6,000

**【施策の目的】**

市内の観光資源を活かした事業を行うことで、市内外に小郡市を周知、来訪を促進し、また、市民相互の連携と地域活性化を図るため「一般社団法人小郡市観光協会」に補助を行う。

**【施策の実施】**

1. オータムフェスタ事業

「小郡オータムフェスタ2017 グルメ&スイーツ そして、たすけ愛」の実施 来場者:約12,000人

平成29年11月26日(日) 10:00~16:00 場所:小郡市生涯学習センター周辺

○小郡スイーツコレクション(市内を中心とした菓子店によるスイーツ・限定スイーツの販売。出店11店舗)

○おごおり食の祭典(市内飲食店を中心に食をテーマに実施。出店店舗25店舗)

○フリーマーケット(出店32ブース)

2. 七夕婚イベント

○婚活イベントを西日本鉄道株式会社との共催にて実施。天神から西鉄電車を貸し切って小郡まで移動、如意輪寺、七夕神社を巡りながら交流し、大原きぼうの森館でのフリータイム、告白タイム  
平成29年7月29日(土)  
参加:64名(市内在住・在勤の男性32名、一般募集の女性32名)

【関連事業】

- ・七夕PR 西鉄福岡天神駅にてPR活動を実施。 実施日:平成29年7月1日(土)
- ・七夕ヘッドマーク 観光大使「オリリン・ヒコリン」をデザインしたヘッドマークを掲示した電車を運行。実施期間:平成29年7月1日(土)～7月31日(月)

3. 観光ルート活用事業

平成29年4月1日(土) 小郡の街並み・歴史・桜散策コース 参加:836人  
※西鉄レールあんどハイクと一緒に開催

平成29年11月3日(金・祝) おごおりんぐ～野越堤を抜け、花立山へ 参加:183人

4. 七夕俳句事業 応募数893作品(一般551作品、中・高生143作品、保育園・小学生の部145作品)

5. 恋人の聖地イベント事業

「#イルミDEいいこと」バレンタインイベントの実施(小郡市商工会との共催事業)

平成30年2月14日(水) 場所:西鉄小郡駅前広場(きらめきの塔周辺)

○ジャズミニライブ

○小郡市商工会と連携して、参加協力店での特典を実施

「恋人の聖地」関連グッズ(缶バッジ・クリアファイル)の作成

6. 魅力発信事業

PRポスター製作、宣伝素材の撮影、グッズ作成

7. パンフレット作成事業

8. 恋人の聖地PR看板の作成 場所:きらめきの塔

【施策額の内訳】

小郡市観光推進事業補助金 6,000千円

【施策の効果】

4回目の開催となったオータムフェスタは、徐々に参加者も増加し、本市の観光イベントとして定着しつつある。また、西鉄と共催する七夕婚も女性はキャンセル待ちが出るほどの人気であり、「恋」や「出会い」を切り口にした本市観光の可能性を感じる。さらに恋人の聖地を活用した事業として、今までイベント等を行っていなかった冬の時期に、新たに小郡市商工会と連携した「#イルミDEいいこと」バレンタインイベントを展開するなど、他団体との連携による本市の観光イメージ及び歴史や自然などの魅力を市内外にアピールすることができた。

おごおり情報プラザ事業(インフォメーションセンター管理運営事業)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,739					4,739

【施策の目的】

平成25年11月に開店したイオン小郡店内にインフォメーションセンターを開設し、行政情報、観光情報などの市内情報を来訪者に提供する。

【施策の実施】

年末年始を除く毎日、当該施設に職員(業務委託)を配置し、紙媒体及びタブレット等の電子媒体で、来訪者に情報提供を行う。

営業時間 10:00～13:00 14:00～18:00

【施策額の内訳】

インフォメーションセンター運営委託料 4,739,472円

【施策の効果】

情報プラザの29年度の来訪者は約15,800人で、前年度に比べて約3,000人増加しており、平成25年度の開設以来、年々増加している。市政情報の発信窓口として市からのお知らせ等のチラシの取り扱いも増えている。市政情報、観光情報あわせて常時約130種類のチラシ等を設置しており、月平均約1,000部を提供していることから、市民から認知され、市の情報発信拠点として効果が高まっていると考える。観光情報については、委託先の小郡市観光協会と連携して、市内のイベント等の情報を提供しているほか、窓口で受けたお客様の声・ニーズを反映させたチラシ等の作成・情報発信を行っている。また、市政情報については、情報プラザで受けた市民からの問合せや意見等は、市民サービスの向上につなげられるよう担当課に伝えており、情報を発信するだけでなく、市民の声を聞く場ともなっている。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,850		1,430			2,420

## 【施策の目的】

消費者トラブルに対して、迅速かつ適切に対応することができるように、消費生活相談室を設置し、相談体制の充実・強化を図る。また、トラブルを未然に防ぐために消費者教育・啓発事業に取り組む。

## 【施策の実施】

## ○相談窓口

- ・相談日 毎週、月、火、水、木、金の週5日間(祝日を除く。) ※平成29年10月より
- ・受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

○相談件数(平成29年4月～平成30年3月末まで) 357 件

## ○相談内訳

(相談内容別・主なもの)

順位	項 目	件数	主 な 内 訳
1	運輸・通信サービス	78	デジタルコンテンツ、インターネット通信サービスなど
2	商品一般	55	ハガキによる架空請求
3	教養・娯楽品	26	新聞購読、携帯電話契約など
4	食料品	22	健康食品、飲料など
5	金融・保険サービス	17	保険、フリーローン、投資など
5	他の役務	17	結婚相手紹介など

(年代別)

年代	未成年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	不明・他
件数	7件	32件	31件	46件	48件	157件	36件

○相談員等レベルアップ事業(国民生活センター主催研修)

○消費者教育・啓発事業(くらしの豆知識など各種リーフレット配布)

## 【施策額の内訳】

消費生活相談員報酬・費用弁償	3,030,216円
研修等参加旅費・負担金	138,790円
啓発資料作成費	595,438円
通信運搬費	83,432円
その他経費	1,820円

## 【施策の効果】

平成29年10月より相談員を1名増員し、従来の週4日から週5日に開設日を増やし市民の利便性向上が図られた。相談員が2名いることで、お互いの受けた相談内容を共有し助言しあうことができるため、よりの確な対応ができています。相談件数は前年度239件から357件に増加しているが、2名体制で対応することで、より多くの市民の相談に迅速に対応することができた。相談による未然防止額及び回復額は約680万円に上る。年齢別では最も多い60歳代以上の相談件数が昨年度97件から155件と大幅に増加している。近年の傾向として運輸・通信サービスについての相談が最多であるが、相談内容は多岐に渡っており、研修等で学んだ様々な消費者被害の新たな情報やその対応が相談に活かされている。

また、「くらしの豆知識」や各種リーフレットを人の集まる公共施設や商業施設に設置したほか、成人式での啓発や中学生への啓発冊子配布といった若年者に対する啓発など、未然に被害を防ぐ教育・啓発活動ができた。